

令和6年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録
(教科書採択部分のみ抜粋)

1. 日 時 令和6年7月29日(月) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 見山教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 森下事務局長、直井教育総務課長、大坪学校教育課長、牛丸文化財課長、
教育総務課野村、学校教育課建石、学校教育課梶田
説明員 西永市民活動部長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 桑谷委員

午後1時30分開会

○見山教育長 次に、日程第2、議第11号「令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われるので、法律第13条第6項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開としないこととしたいと思います。

○見山教育長 それでは、ただ今お諮りしました議題13号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○見山教育長 ご異議なしと認めます。よって議題13号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○見山教育長 それでは、改めまして日程第2、議第11号「令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○桑谷委員 まず最初に、発行出版会社が変わったところがあるか教えてください。

○学校教育課建石 中学校では、前回と変わった発行出版会社はありません。

○学校教育課建石 <資料に基づき下記概要のとおり説明>
<資料に基づき下記概要のとおり説明>

1 教科書採択の概要

- ・教科書採択とは
- ・飛騨地区採択協議会と研究員会の活動について

2 令和6年度小学校教科書採択について

- ・採択方法等について説明
- ・法令に基づき、4年間同じものを使用することとなっているため、今年度と同じものを使用することについて

○見山教育長 令和7年度使用小学校教科書採択について、引き続き使用するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○見山教育長 それでは、小学校教科用図書については、引き続き使用することに決しました。

○学校教育課建石 <資料に基づき下記概要のとおり説明>

- 1 令和7年度中学校教科書採択について
- ・採択方法、採択理由等について説明
 - ・今年度採択替えについて（令和7年度から使用）

○丸山委員 選定時に参加させていただきましたが、飛騨のこどもたちにとって何が必要かをしっかりと分析して、教科書を選定することが大切だと感じました。

○見山教育長 ご質問も尽きたようでありますから、令和7年度中学校教科書採択について、事務局説明のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○見山教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号については、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時00分からとします。